

<参考資料>

1. 都道府県別の平成26年査定決定額

国土交通省所管（都市局・港湾局を除く）

H27. 2. 6日現在 【速報値】（千円）

No.	都道府県・政令 都市名	決 定	
		箇所	決定額
1	北海道	244	4,187,810
2	青森県	135	1,567,438
3	岩手県	17	512,490
4	宮城県	92	1,042,697
5	秋田県	84	909,267
6	山形県	241	6,123,725
7	福島県	82	1,172,190
8	茨城県	34	238,007
9	栃木県	25	468,879
10	群馬県	1	376,924
11	埼玉県	3	165,122
12	千葉県	71	717,377
13	東京都	0	0
14	神奈川県	2	86,598
15	新潟県	98	3,319,833
16	富山県	57	488,058
17	石川県	103	970,170
18	福井県	40	1,464,454
19	山梨県	16	447,473
20	長野県	271	9,043,169
21	岐阜県	503	12,669,685
22	静岡県	190	5,166,059
23	愛知県	13	181,251
24	三重県	504	5,517,645
25	滋賀県	43	878,474
26	京都府	475	6,917,882
27	大阪府	34	577,395
28	兵庫県	691	8,543,106
29	奈良県	103	1,214,275
30	和歌山県	400	5,746,592
31	鳥取県	29	299,544
32	島根県	74	619,157
33	岡山県	66	393,781
34	広島県	468	3,712,149
35	山口県	187	2,015,843
36	徳島県	327	3,751,547
37	香川県	91	774,783
38	愛媛県	117	1,295,327
39	高知県	1,370	13,768,077
40	福岡県	95	765,133
41	佐賀県	47	286,793
42	長崎県	155	898,652
43	熊本県	264	1,267,237
44	大分県	117	524,279
45	宮崎県	373	3,087,266
46	鹿児島県	167	2,013,589
47	沖縄県	54	811,059
48	札幌市	3	73,973
49	仙台市	2	14,378
50	さいたま市	0	0
51	千葉市	0	0
52	川崎市	0	0
53	横浜市	0	0
54	相模原市	0	0
55	新潟市	0	0
56	静岡市	25	814,489
57	浜松市	11	370,653
58	名古屋市	0	0
59	京都市	44	463,743
60	大阪市	0	0
61	堺市	0	0
62	神戸市	25	463,418
63	岡山市	1	212,118
64	広島市	139	2,377,172
65	北九州市	0	0
66	福岡市	0	0
67	熊本市	0	0
	計	8,823	121,788,205

※1 数値は【速報値】を使用しているため、最終値は違ってくる場合があります。

根拠法令

公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法(昭和26年3月31日法律第97号)

目的

自然災害により被災した公共土木施設を迅速に復旧することで、公共の福祉を確保

特徴

① 様々な公共土木施設が対象

(河川, 海岸, 砂防設備, 林地荒廃防止施設, 地すべり防止施設, 急傾斜地崩壊防止施設, 道路, 港湾, 漁港, 下水道, 公園)

② 高率な国庫負担

③ 迅速で確実な予算措置

- ・ 事業費確定のための災害査定は、地方公共団体の準備が整い次第速やかに実施
- ・ 災害査定等により災害復旧に必要な費用を過不足なく確実に措置

④ 迅速な工事着手

- ・ 災害復旧工事は、国の災害査定を待たず、発災直後から実施可能

⑤ 原形復旧だけでなく適切な施設形状で復旧

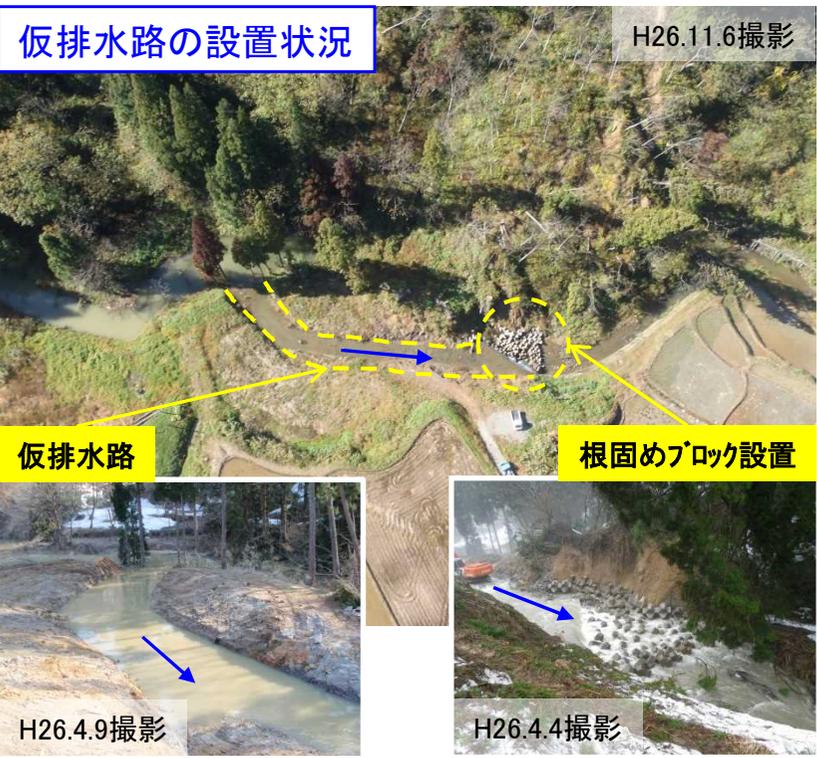
⑥ 県単位で一括し予算交付

- ・ 災害復旧事業費は、予算費目ごと(河川等=河川, 海岸, 砂防等, 道路, 下水道 / 都市=公園等)に災害年ごとに県単位で一括して交付
- ・ 災害復旧事業として採択された同一予算費目の工事であれば、工種, 箇所にかかわらず市町村も含め県内で自由に活用可能

災害復旧事業は査定前着工も可能

～地すべりで埋塞した河川の災害復旧～

新潟県上越市一級河川細野川
(被災日:平成26年3月29日)



- 【被災】
地すべりによる河道埋塞
- ↓
- 【査定前】
○仮排水路の設置
○根固めブロックの設置
- ↓
- 【査定後】
○横ボーリング、押え盛土
○河道の付替え

○3月29日の被災から、1日で仮排水路の通水を完了。

○査定前に、仮排水路の河積を拡大し、河岸の欠壊(土砂の流失)防止のため根固ブロックを設置。出水時の二次災害に備えた治水機能確保。

○平成27年1月31日現在、横ボーリング工を完了し、河道付替え等の本復旧工事を実施中。

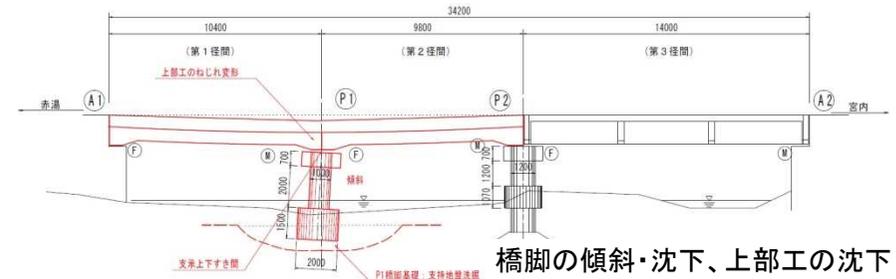
災害復旧事業は査定前着工も可能

～被災後、復旧仮橋により物資輸送路(復旧資材等)の確保～

あかゆみやうちせん
【山形県 赤湯宮内線】

(被災日 H26.7.10)

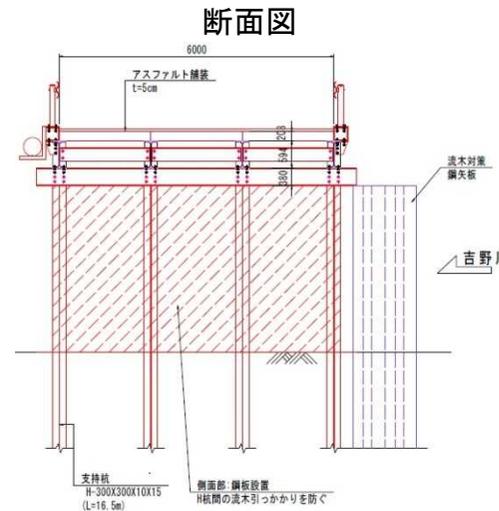
橋梁の被災状況【道路不通】



査定を待たず着工後、43日間で復旧【仮橋による通行確保】



工事着工 H26.8.18 、完成 H26.9.29、災害査定 H26.10.1



災害復旧にあわせて改良復旧事業による機能向上も可能

～災害関連事業および災害関連特別対策事業～

【広島市安佐北区高谷川】
(被災日:平成26年8月20日)

【概要】8月19～20日にかけての豪雨に伴い、普通河川高谷川において、流下能力以上の洪水や河岸浸食、河床洗掘による土砂流出などにより、人家や田畑等の一部で溢水による浸水被害が発生。また、河川施設についても、屈曲部の護岸崩壊や河道内の土砂埋塞など甚大な被害が発生。このため、高谷川において、再度災害の防止を図るため、災害復旧にあわせて、災害関連事業及び災害関連特別対策事業により、河積の拡大と屈曲部の是正、帯工、護床工等の改良工事を実施。

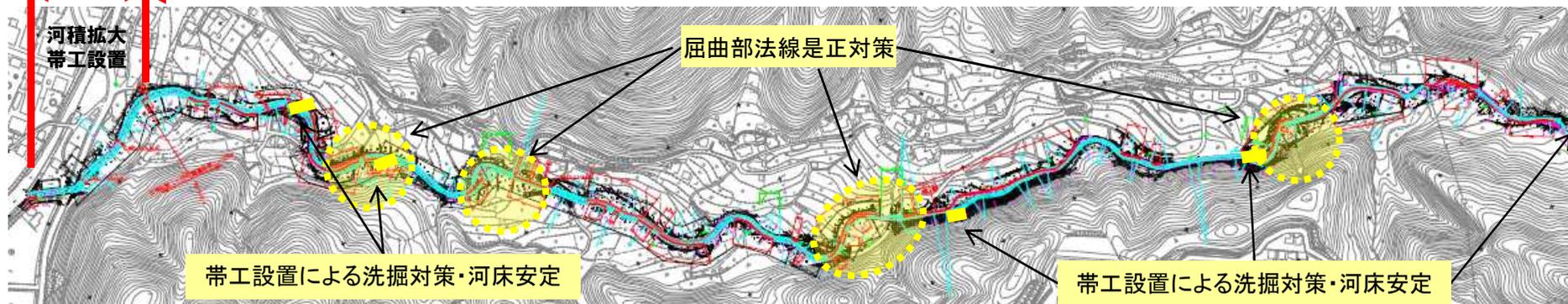
【事業費】約5.1億円(関連事業:約4.6億円、災特事業:約0.5億円)

【期間】平成26～28年度(予定)



災特區間 L=0.2km

関連区間 L=2.0km



- 被災自治体のマンパワー不足、技術力不足により、適切な災害復旧事業の実施に際し、被災自治体の大きな負担となっている。
- 災害発生時に被災自治体が災害復旧や改良復旧の計画立案するためのマンパワーや技術力の不足を補うため、平成26年より災害復旧技術専門家派遣制度を試行的に運用する。
- 本制度は、TEC-FORCEが出動した大規模災害で、被災自治体から本省防災課に要請があり、防災課が必要と判断する場合、防災協会より無償で専門家を派遣する制度。



東日本被災状況(宮城県岩沼市)



東日本被災状況(千葉県成田市)



東日本被災状況(千葉県浦安市)



台風26号による土砂災害(伊豆大島)

被災が甚大化・多様化している中、多くの自治体で最適な復旧工法検討をする人員・技術力が不足している

<手続きのフロー図>

